

香芝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年8月9日

香芝市長 福岡 憲 宏

香芝市規則第32号

香芝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

香芝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則（令和2年規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第2 清掃作業員、調理員の項の次に次のように加える。

調理補助員	870円
-------	------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。